

かづの



女性部員による手作り作品が飾られた (2/26 女性部大会並びに家の光大会)



特集

「令和4年度 組合員交流会」

- | | |
|-----------------|------------------|
| 4 … 今月のトピックス | 14 … サンレディースだより |
| 6 … 営農インフォメーション | 16 … 暮らしの情報 |
| 8 … 消費税インボイス制度 | 17 … 厚生病院だより |
| 10 … インフォメーション | 20 … 令和6年度職員募集要項 |



令和4年度

地区別組合員交流会

J Aの円滑な運営を目的に、組合員の皆様と意見を交わす場として、交流会が1/28～29に管内5カ所で開催されました。

交流会では、事業概況報告、営農振興、県J A構想、J A自己改革についての報告を行いました。

参加した皆さまからいただいた様々な質問や意見を今後の事業や経営に活かしてまいります。



「意見・要望とりまとめ」

【営農振興について】

Q 人口減少や高齢化による農家の減少が進み、経営面積が減っているが、それを維持するため農協として具体的な方針があるか？

A 組合員脱退の理由で多いのは離農です。営農を維持するための対策として、営農指導の人材を増強し、出向く体制を強化する方針です。農家の現状は、個人が法人へ依頼する方が増えています。法人や担い手等に対する技術、経営指導などに関わりながら、鹿角地域全体の農作物の作付けの維持を図りたいと考えております。

Q これから高齢化に伴い小規模の農家はどんどん減っていくし組合員も減っていくと思う。仮に農地を貸し借りするにしても面積の小さい農地には大きい機械が入らないから請け負ってくれる人がいなくなる。そういう小規模農家や高齢化についてどのように考えているのか？

A 圧倒的多数は個人農家で、指導に行っている農家の皆さんもほぼ個人経営の皆さんです。私たちは個人経営から離れるというのでは全

くございません。個人も担い手も並行して支えて行かなければならないと考えております。貸し借りで一番の問題は、条件が非常に悪いところの田んぼなどですが、今後水田活用の政策も変わって参りますし、水稲以外のものでもどんなものが出来るかなど、皆さんと一緒に検討しながら進めて参りたいと思います。

Q 各農業法人でも担い手が減っているが、八幡平地区の農業法人では若い人を積極的に採用している。これからの鹿角農業の展望を農協として考えてほしい。また、県北地区でもブランド米を作ってほしい。

A 農協が広域合併し経営安定した中で将来の農業ビジョンを進めて行く予定です。秋田県としてはサキホコレを県北地区でも栽培を検討しています。また、あきたこまちは将来的にも残る品種なので、大事に栽培していかなければならないと考えております。

Q 鹿角地区でも若い農業経験者が出て来ている。将来的な経営ビジョンを示してそれらをもって若い農業者と話し合いを進めてほしい。

営農指導で儲かる農業を進めているか現状を説明してほしい。

A 先進的な栽培を取り入れた栽培しております。J Aとしては、今後は栽培品目を絞って進めて行く予定です。米+複合栽培を進めてまいります。

Q 胡瓜共同選果機の導入は内部で検討しているのか。県北地区を広域的にまとめて導入してはどうか？

A 内部では検討しておりますが、コスト的に採算が合わないのが現状です。導入できません。施設整備関係は今後も必要でありますが、各農協もその部分に悩んでおります。広域合併はそのようなことも進めるうえでもやっていかなければならないと考えております。

Q 去年から始まった無料職業紹介所の利用状況はどうなっているのか。また自分も忙しい時に頼みたいと思っているが、申し込めば何日くらいで返事がもらえるのか？

A 農家や法人から12月までで7件の求人依頼がありました。働き

手として登録された方が2名おり、そのうちマッチングしたのが1組となっており、今の所農家の方からの依頼の声は多いのですが、仕事としてやりたいという方の応募が少ない状況です。依頼する場合は、年間を通じてという場合もありますし、期間を定めてという事でもよろしいので、早く申し込んでいただいで構いません。ただ働き手の応募がないとご紹介ができないので、こちらもPRしながらマッチングできる方を増やし、ご紹介していきたいと思えます。

Q 環境税というものがあるが、農業についても農地の荒廃を防いでいる。農業でも環境税のようなものを設けて生産者に何かしらの還元がされればと思っている。

A 農政を行う中で、一番忘れられているのが、水田や畑があつてこの地域の環境が保たれているということ。一番面積のある田んぼや畑を守る事が地域を守る為の一つの大きな環境の財産ですので、これは引き続き我々JAグループとして国の政策を動かしていくように頑張ります。

【県域JAについて】

Q 県域合併はどうなっているか？

A 県域JAにつきましては、3つのJAが離脱を表明し、現在10JAで協議を進めておりましたが、コロナ禍によって経済状況が大きく変わってしまい、もう一回営農振興計画など様々なものを作り直さなければならなくなりました。合併時期についても、当初6年4月としていましたが、ずれ込む見込みとなり、3月4日に管内5カ所で説明会を開催しました。

【小坂プラザについて】

Q 小坂プラザが閉鎖されたので十和田支所に行っているが、営農関係の窓口が分からない。誰に話したら良いのかそういう看板もない。今までの倍以上の距離をかけて支所に行っているのでもういった対応ができるように配慮してほしい。また、小坂プラザは建物も含めて今後どうなるのか。

A 営農関係の職員が支所に常駐していないため、営農関連の相談窓口が分かりづらくなっております。来店された方には、いる職員が対応してまいりますので、窓口に分かりやすい表示を工夫して作りた

と思います。もし提出物を届けるだけであれば、小坂ATMコーナーの場所に農協専用のポストを設置しておりますので、活用していただければと思います。小坂プラザの土地建物については、他方面からも色々とお話をいただいている所もあり検討しているところです。

【その他】

Q 国産について、現在の国政情勢や異常気象を考えると国際有事とか大災害が起きたら私たちは多分、孤立して路頭に迷うことになる。文字だけではなくて自給率を上げるため、安心な食生活を送るために国産国産が必要であることを掘り下げて学習できないかと思う。子供たちへの食育は大切ですが、むしろその子供たちの親世代こそ必要ではないかと感じている。それを正しく伝えて知ってもらうためにも学習できる機会を設けていただきたいと思う。そこから農業に興味を持つ人が現れることを期待もしている。

A 国産国産については、我々グループ上げてメディアを使ってPRをしております。地産地消は皆さん馴染みがあると思いますが、国産国産とはどういう意味なのかというのまだまだ浸透していないのかなと

いう気がします。やはり国民が必要なのは国で作るという、自分の国で賄えなければ有事の際には国民を守れないということであり、我々レベルで言いますと地産地消は従来からやって来た行動でテーマでもありませんし、食農教育を通じて地元食材は良いんだよということはずっと昔から活動としてやっています。イベントでは地産地消フェスタとして子供さんと親御さんから来て貰って食に親しむ機会を作っていますし、あまり大きい規模ではなく支所単位でも子供さんを交えたようなことを、意見を参考にしながら進めて参りたいと思います。

【子会社等について】

Q 駅前給油所建設の進捗状況を教えてください

A 年末にオープンを計画しておりましたが、様々な課題が発生したため11月に再度計画の見直しを行いました。現在工事を進めており、4月後半、連休前にはオープンの予定ですので、皆様のご利用をよろしく願います。

年金受給に向けた個別の相談会 年金無料相談会

2月12日



年金受給の開始に合わせ社会保険労務士がサポート

推進課では、今年度最後となる年金無料相談会をJA会館で行いました。33名の方が訪れ、手続きなどについてのアドバイスを受けました。

相談会では、社会保険労務士の小布山洋一氏と中村浩三氏の2名が相談に応じ、受給開始の手続きや必要な準備についての説明のほか、持ち込まれた書類を確認する等のサポートを行いました。

来年度も年4回の無料相談会や受給準備セミナーの開催で、年金の受給手続きなどを支援してまいります。

適切な労務管理を学ぶ 労務管理講習会

2月2日



講演後には質疑応答も行われた

営農支援課は、社会保険労務士の佐々木松男氏を講師に、労務管理講習会を鹿角市農業振興課と共催しました。

第1部の労務管理セミナーでは労働基準法に定める基準のうち、一般企業と農業における定めの違いや労災保険について説明が行われました。

第2部では、生産者と求職者をつなぐアプリ「1日農業バイトデイワーク」が紹介され、登録方法など操作説明が行われました。

5年産栽培に向け初期管理を学ぶ ハウスきゅうり栽培講習会

2月14日

きゅうり生産部会では、ハウスきゅうりの初期管理を学ぶ講習会を開催しました。兎澤部会長は「よく聞いて今年は収量を上げられるように頑張っていきましょう」と挨拶しました。

講習会では、健全な土づくりや苗の定植から活着までの管理方法と注意点について説明が行われました。

また、産地全体の生産性の向上・確保に向け、灌水について1日3～4リットルで少量多回数とし、水に対する意識を高めるよう指導しました。



図でイメージを説明

担い手間の親睦や交流を JAかづの青年部交流会

2月11日

JAかづの青年部は、冬期事業の交流会を開催しました。盟友11名が参加し、ボウリング大会や勉強会の後は懇親会を行い、盟友同士の親睦を深めました。

ボウリング大会は、和やかな雰囲気ですスタートしましたが、次第に歓声やガッツポーズなどが起こり、アツイ戦いとなりました。2ゲームを行い八幡平の高橋和寿さんが見事優勝しました。

来年度も青年部では、担い手間の交流や地域農業の振興を図るために、活動を展開してまいります。



良い結果が出た時はハイタッチや拍手が起きました

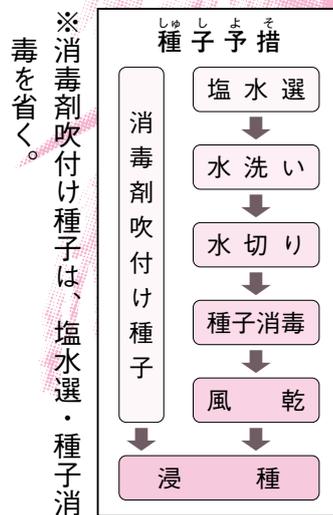
計画的な作業で丈夫な苗づくり！

3月は『苗づくり』の第一歩、種子予措（播種の下準備）をします。良い苗を育て、適期に移植するため、地域の田植えに合わせた育苗の作業計画を立てましょう。

① 塩水選
 水に食塩または硫酸を溶かした比重液（表1）に粉を入れ、未熟粒といもち病やばか苗病などに感染している粉を取り除くことが目的。

② 種子消毒
 塩水選では、病害に感染している粉を完全に取り除くことが出来ません。『種子消毒』はいもち病やばか苗病などの病害を予防することが目的です。消毒方法（表2）には、次の3つが挙げられます。

☆塗沫法
 ・少量の場合は、小型ミキサーやビニール袋を利用する。ビニール袋の場合、よく振って、混ぜ合わせる。
 ・大量の場合は、ポットミキサーを利用する。



③ 浸種
 殺菌や発芽に必要な水分を、種子に吸収させることが目的です。
消毒剤吹付け種子は水温10〜15℃（種子1粒に水3.5リットル）で浸種します。消毒のため48時間は水を交換しないで下さい。
 その後は2〜3日間隔ほどで水を交換し、粉に十分な酸素を供給します。また、水を交換することで粉殻に含まれる発芽抑制物質の除去ができます。

④ 催芽
 種子の芽を少し出させて個々の差を少なくし、播種後、一斉に発芽させることが目的です。

▽作業上のポイント
 ・薬剤ごとの処理法を守る
 ・消毒効果の安定、向上をはかるため、消毒後に風通しのよい日陰で少なくとも数時間風乾を行う

▽作業上のポイント
 ・必要な吸水量は種子量の約25%
 （年産や品種により多少異なる）
 ・積算気温の目安は100℃
 （15℃で6日間程度浸漬）
 ・胚が白く見えたら催芽へ

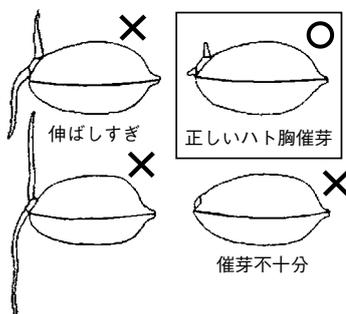
表2 種子消毒剤処理法

薬剤名	消毒法	処理法
テクリードC フロアブル	塗沫法	7.5倍で乾燥種子 1kg当たり30ml
	浸漬法	200倍 24時間
スターナ 水和剤	湿粉衣法	0.5%湿粉衣
	浸漬法	200倍 24時間

表1 比重液の作り方

種類	比重	水18リットル当たり	
		食塩	硫酸
うるち無芒	1.13	3.4kg	5.1kg
うるち有芒	1.10	2.5kg	4.1kg
もち	1.08	1.9kg	3.4kg

図2 催芽の程度



▽作業のポイント
 ・湯通し（温度36〜40℃）をして、粉袋の中心部まで均一な温度にする
 ・催芽温度は30〜32℃でそれ以上の高温にはしない。
 ・催芽時間の目安は48時間
 ・品種や吸水程度等によって若干異なるので、催芽程度（ハト胸）を確認する
 ・芽の長さが1リ程度ハト胸にする



営



農



イ



ン



フ



オ

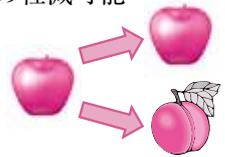
果樹生産者の皆さまへ

優良品種の新植や改植等を応援します！

～「果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業」のご案内～

1. 果樹経営支援対策事業（改植事業）

事業の内容	優良品種・品目の新植や改植、園地整備などの費用に対する助成
事業メニュー	1. 優良品種・品目への転換（改植、高接ぎ） 2. 小規模園地整備（全ての果樹） 3. 用水、かん水施設の設置 4. 条件不利園地の廃園 5. 特認事業（新植等） ※それぞれ補助額・率が異なりますので、問合せ先にてご確認ください
利用対象者	果樹産地協議会が作成した産地計画に基づいた「担い手」が対象となり、主に ○認定農業者 ○その他、果樹産地協議会が担い手と位置付けた農業者 ○農業所得が主で、主に農業に従事している60代までの者が存在する農家など
事業の特長	・集団要件はなく個人で事業実施が可能 ・自力施行ができ工事費の軽減可能 ・改植では伐採～苗木植え付けまでを2ヵ年で実施することが可能
事業の要件	・りんごは生産出荷目標の配分を受けて計画出荷に取り組む ・対象面積は2a以上であること ・植栽後8年間の園地維持と、その後の5年間は書類保管をすること



2. 果樹未収益期間対策事業

事業内容	果樹経営支援対策事業において新植や改植を実施した支援対象者への助成
事業の採択要件	1の事業において新植、改植を実施した支援対象者であり面積2a以上の園地が対象
事業の助成額	新植、改植における未収益期間（実が生るまでの期間）に対し220円/m ² を助成

詳しくは・・・JAかづの 営農販売課（果樹担当） TEL.23-2497(代)

未経験者大歓迎！ 果物を育てるお手伝い、してみませんか？

果樹栽培 サポーター育成講習会

「北限の桃」や「かづのりんご」は鹿角を代表する農産物です。

今年度も果樹産地を支える「作業サポーター」の育成講習会を下記の通り開催します。「興味ある！」「空き時間を自然の中で使いたい！」「体を動かすのが好き！」という方、この機会に果樹農業に触れてみませんか？経験の有無は問いません。まずはお気軽にご参加ください。

《対象者》

鹿角市及び小坂町に在住で、心身ともに健康な方

《受講クラス（定員各10名程度）》

A：土日クラス 全10回程度

B：平日クラス 全10回程度

各回30分程度の講習（座学）後、
実技研修を60～90分程度

（例：10時から10時30分まで講習後、
10時30分から11時30分まで実技研修）

※生育状況等により変更する場合があります。

C：即戦力クラス

A、Bどちらかのクラスを受講と併用して、直接果樹農家のもとで作業を行い経験を積みます。

《講習会期間》

4月から2月末まで

《講習会会場》

かづの果樹センター及び市内の果樹園地
※受講者へ随時連絡いたします。

《習得する作業内容》

桃、りんごの「摘蕾」「摘花」「摘果」「袋かけ」
「着色管理」「収穫」等

《参加費》

無 料 ※昼食代、交通費等は自己負担となります。

《応募方法》

下記連絡先へ、電話かFAXをお願いします。

●お問い合わせ【鹿角地域果樹産地協議会 事務局（鹿角市 農業振興課 ブランド作物推進班）】

申し込み先 電話：0186-30-0243 FAX：0186-30-1515

知っておきたい!

消費税インボイス制度



2023(令和5)年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)がスタートします。
「インボイス? 聞いたことはあるけど、中身はよく知らない……」という方もいらっしゃるかもしれません。
インボイス制度の仕組みや農家への影響、さらには備えるべきポイントなどを紹介します。

監修:JA全中・JAまちづくり情報センター 顧問税理士●柴原 ー イラスト:出口由加子

(インボイス制度のポイント)

- 1 インボイスとは、適用税率や消費税率などの正確な情報を記載した書類やデータのこと。
- 2 2023年10月から原則課税方式により消費税を申告している事業者が仕入税額控除(売り上げにかかった消費税額から仕入れにかかった消費税額を差し引いて納税すること)を行うためには、原則として仕入れ先からインボイス(適格請求書)を発行してもらい、保存しておく必要がある。
- 3 インボイスは税務署長の登録を受けた課税事業者へののみ発行が可能。
- 4 今回の制度変更によって生じる免税事業者への影響を考慮して、経過措置が設けられている。

インボイス制度について

インボイス制度では、原則課税方式により消費税を申告している課税事業者はインボイス(適格請求書)を用いて、仕入れ時にかかった消費税額を差し引いて消費税を申告・納税することになります。

これまで売り上げ1000万円以下で消費税を申告する必要がなかった免税事業者も取引先からの求めがあれば、税務署に申請して適格請求書発行事業者(課税事業者)となることを検討する必要があります。

インボイス制度の農家への影響について

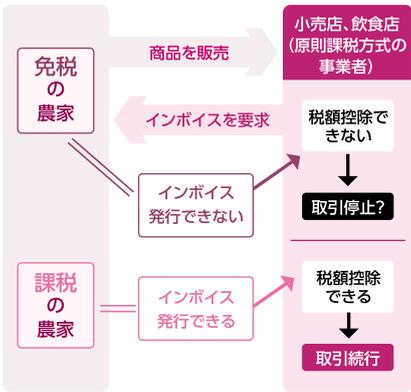
売り上げ1000万円以下の免税事業者は課税事業者となり、税務署に登録申請書を出して適格請求書発行事業者になるか、現状の免税事業者を維持するかを選択しなければなりません。双方のケースの留意点について紹介しましょう。

① 適格請求書発行事業者になる場合

これまで税務申告は所得税のみで済んでいましたが、適格請求書発行事業者になると、消費税申告も必要となるため実質的に収入が減少します。また、原則課税の場合には、免税事業者である他の農家に作業委託したり、免税事業者である業者から仕入れたりの場合は、原則としてその請求額から消費税を控除できない(経過措置あり)ため、その自己負担分をどうするか検討する必要があります。

② 免税事業者を維持する場合

消費税の申告が不要なので事務負担を軽減できます。その一方で、販売先の小売店・飲食店(課税事業者)からインボイスを求められても発行できないので、今後の取引に影響が出る可能性があります。



インボイスの発行について

インボイスとは、消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対する適用税率や消費税額などの正確な情報を記載した書類やデータのことです。適格請求書発行事業者にならないと発行できません。ただし、次のような場合は発行不要です。

- 買い手が事業者以外の場合
- 買い手が免税事業者である場合
- 買い手が簡易課税事業者であっても、インボイスの発行を求めている場合

もちろんこれらは販売時には判別できません。そこで、できるだけインボイスを発行できる体制を整えておくことが必要でしょう。インボイスの発行に際しては、従来の請求書に次の2点の事項を追加しなくてはなりません。

- 適格請求書発行事業者の登録番号
- 商品ごとの適用税率と消費税額

【従来の区分記載請求書】

請求書	〇年〇月〇日
◆◆様	●●農園
化粧箱 1個	550円
果物(※) 1袋	3,240円
3,790円	
(10%対象 550円)	
(8%対象 3,240円)	
※印は軽減税率対象品目	

【インボイス】

請求書	〇年〇月〇日
◆◆様	●●農園
登録番号△△△△	
化粧箱 1個	550円
果物(※) 1袋	3,240円
3,790円	
(10%対象 550円)	内消費税50円
(8%対象 3,240円)	内消費税240円
※印は軽減税率対象品目	

適格請求書発行事業者の登録番号

税率ごとの消費税額

《登録申請のスケジュール》

2023(令和5)年10月1日から登録を受けるためには、原則として2023(令和5)年3月31日までに登録申請手続きを行う必要がありました。4月以降も受け付けられます。



※免税事業者の方は経過措置により、2029(令和11)年9月30日までの間は、年の途中からでも適格請求書発行事業者になることができます。

控除が可能となりました。

《消費税の納税額》

例えば… 年間売り上げ 600万円

仕入れなどで年間30万円の消費税を払っていると… $60万円 - 30万円 = 30万円$ (納税額)

緩和措置 売り上げにかかる消費税のうち一律2割納めればよい $60万円 \times 20\% = 12万円$ (納税額)

当面の措置として負担緩和策が導入されます

インボイス制度で変わる事(販売時・仕入れ時)

【販売時】農作物を販売する場合



生産者
(免税事業者)



小売店や飲食店など
(原則課税による課税事業者)

えっ! インボイス
もらえないの!?

■買い手から直接インボイスを求められるケースが増加

原則課税による課税事業者である小売店や飲食店などに直接販売している場合には、先方からインボイスの発行を求められることになります。ただし、免税事業者の場合はインボイスを発行できないため、今後の取引が不利になることに留意する必要があります。

※令和5年度税制改正大綱によると、基準期間における課税売上高が1億円以下である事業者は、インボイス制度の施行から6年間、1万円未満の課税仕入について、インボイスの保存がなくても帳簿のみで、仕入税額控除が可能になる予定です。

【購入時】農業用資材や農業機械などを購入する場合



仕入れ先
(課税事業者)



生産者
(原則課税による課税事業者)

インボイスください!

■生産者(原則課税による課税事業者)は仕入れ時にインボイス発行を依頼します

原則課税による課税事業者になった生産者が農業用資材や農業機械などを購入し、それらを仕入税額控除の対象とするには、仕入れ先にインボイスの発行を求めるようにしてください。

インボイス交付が免除される特例があります!

【農協特例】JAに販売委託する場合

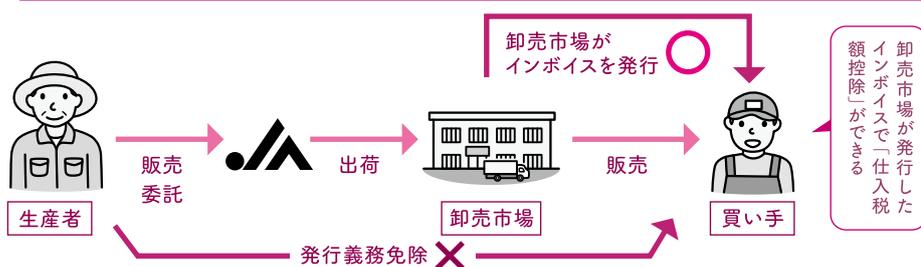


JAが発行したインボイスで仕入税額控除ができる

組合員である生産者の農産物をJAが無条件委託方式で販売し、その代金を共同計算方式により精算する場合には、生産者はインボイス発行義務が免除されます。この場合、買い手である小売店や飲食店などはJAが発行する書類により仕入税額控除が可能になるため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

※JA直売所で販売委託する場合は、生産者が適格請求書発行事業者ならJAが生産者に代わりインボイスを発行し、買い手である小売店や飲食店などに交付することができます(媒介者交付特例)。

【卸売市場特例】JAに販売委託した農産物を卸売市場に出荷する場合

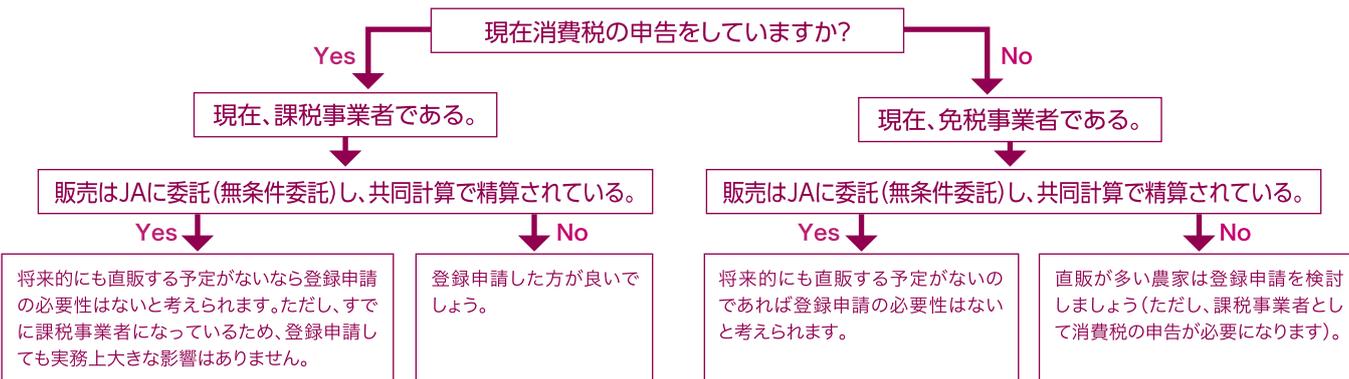


卸売市場が発行したインボイスで仕入税額控除ができる

生産者がJAに販売委託した野菜などの農産物を卸売市場に出荷して販売する場合も、生産者はインボイスの交付義務が免除されます。卸売業者などの買い手は卸売市場が発行する適格請求書で仕入税額控除を行うため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

インボイスフローチャート

今後の登録申請に当たり、以下を検討しましょう





JAかつの 給料振込キャンペーン

【キャンペーン期間／令和5年3月1日(水)～5月31日(水)まで】

期間中新規で50,000円以上の給与振込をいただいたお客さまが対象



よりぞう
大容量折りたたみ保冷バッグ

左の商品から
もれなく
1点

JAカード(一体型)
お申込みで
プラス1点

JAネットバンク
お申込みで
プラス1点



よりぞう
ハンドル付きステンレスカップ2P



よりぞう
たためる保冷バッグ

**最大3点
プレゼント!!**



©よりぞう

初年度年会費 ICキャッシュカードとクレジットカードが1枚になった安心・便利・オトクな

無料!

『JAカード(一体型)』がおすすめ!!



ネットで便利! 給与受取日にスマホやパソコンですぐ入金確認できます!

ご自宅や外出先でも、パソコンやスマートフォンから振込や照会等のサービスがご利用できます



残高照会

入出金明細照会

振込・振替

公共料金等の支払

インターネットで
お申込み可能!!



※詳しくは支所窓口へお問い合わせ下さい。

八幡平支所	32-2178	花輪支所	23-2159	十和田支所	35-2072
推進課	22-2003	金融課	22-2007		

保障範囲が広い！

JA共済

農作業中傷害共済

お手頃な掛金で大きな保障！

JAの農作業中傷害共済なら、ご加入者の方はもちろん、その親族・雇用者がご加入者の農作業従事中の事故で死亡されたり、ケガされたときに共済金をお支払いします。

《保障の範囲》

- ①記名被共済者
- ②記名被共済者の配偶者
- ③記名被共済者の配偶者以外の親族（六親等以内の血族、三親等以内の姻族）
⇒同居でも別居でもOK！
- ④記名被共済者が雇用している者

※共済期間の初日における年齢が100歳以上の方を除く。

《ご契約例》

保障内容 ○死亡共済金額：500万
○部位・症状別治療共済金額：3,000円

(共済期間1年、個人契約の場合です。また年齢、職種によって加入限度があります。)

5人家族なら、
1人年間3,076円！

共済掛金：年間15,380円

※令和4年7月時点の掛金

農作業中のご家族 まるごと保障！

保障対象者と、共済金支払の例
(死亡の場合)

父(85歳)
保障500万円



母(80歳)
保障500万円



雇用者(※1)
保障500万円



記名被共済者本人
(50歳)
保障500万円



配偶者(50歳)
保障500万円



子供(20歳)
保障500万円



お1人様分の掛金で年齢にかかわらず、家族全員！

記名被共済者と **同じ保障を受けられる！！**



(※1)「雇用される者」とは、就労に対し一定の対価の支払を受けることが約定されており、業務内容、業務時間、生産手段等について管理を受ける状態を意味します。

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のおしり・約款」を必ずご覧ください。

お問合せは 八幡平支所 32-2178 花輪支所 23-2159 十和田支所 35-2072 まで

【22050010035】

JAからの大切なお知らせ

秋田県にお住まいの皆さまへ



『秋田県自転車条例』が制定されました！

(秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例)

令和3年8月1日施行

これにより、秋田県では令和4年4月1日より

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました！



JAの自動車共済なら、日常生活賠償責任特約を付帯するだけで

ご家族全員分*の賠償保障が可能です！

※記名被共済者本人、配偶者、同居の家族、別居の未婚の子が保障対象となります。

例えば・・・

自転車事故による賠償金額は高額になることも・・・



【実際におきた事故】

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭がい骨骨折等の障害を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所2013年7月4日判決）

損害賠償額

9,521 万円

※出典：日本損害保険協会ホームページ

※裁判において支払いを命じられた金額（概算額）であり、加害者が実際に支払う金額とは異なる場合があります。

日常生活賠償責任特約なら、自転車事故をはじめとする日常生活のトラブルを幅広く保障します。



飼い犬が他人を噛んでけがをさせてしまった。



子ども（12歳以下）同士の喧嘩で、相手の子どもにけがをさせてしまった。



買い物中にお店の商品をこわしてしまった。

安心の示談交渉サービス付

支払限度額 **2億** 円

年間1,890円（1日あたり約5円）で、ご加入いただけます。

（共済期間1年（一時払い）令和4年4月現在）

上記は、日常生活賠償責任特約のみの掛金になります。

お問い合わせは

八幡平支所 32-2178 花輪支所 23-2159
十和田支所 35-2072

■住宅以外の不動産の所有、使用または管理を除きます。
■この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

【22059990043】

日曜ローン相談窓口のお知らせ

JAかづのウインターキャンペーン実施中!

【キャンペーン期間／令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)まで】

※事前の予約が必要となります。

JAローンのことなら
お気軽にご相談ください。JAマイカーローン

- ・他金融機関やクレジットの借換、お車の車検、整備、免許取得にも!



JAのローンのことで聞きたい方。または JAの窓口営業時間にご来店できない方。

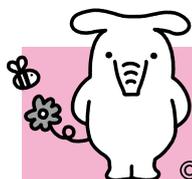
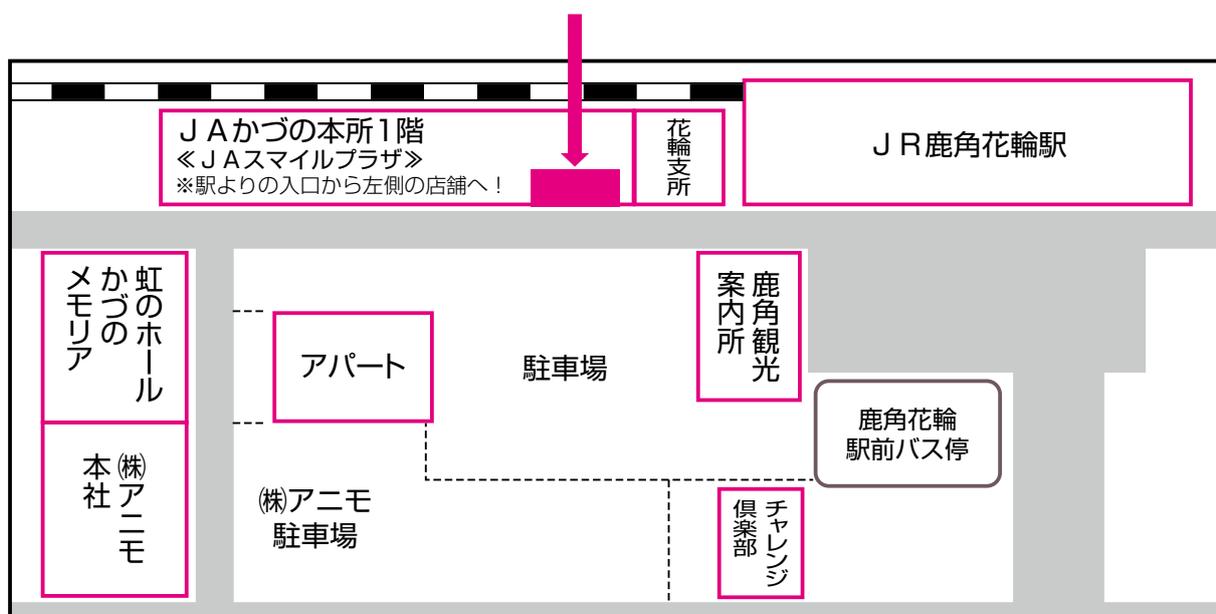
●日曜日にご来店下さい。

※事前の予約が必要となります。



毎週日曜 9:00～12:00 まで

場 所 JA会館1階 スマイルプラザ



事前予約・お問い合わせ先 JAかづの 推進課
TEL 22-2003

©よりぞう

第68回 JAかつの女性部大会並びに家の光大会



今年で68回目となった「JAかつの女性部大会並びに家の光大会」が、会員や関係者など125名が参加し、検温等の感染症防止対策を徹底した上で開催されました。会場内の生活工夫展には54名、112作品が展示されました。参加者全員で綱領を唱和し、大会がスタートしました。

情勢報告ではスライドを使った女性部活動の説明があり、家の光協会の前田次長による「家の光活用術～家の光1月号を使って～」と題した講演では、目的に応じた家活や事例などが紹介されました。フィットネスインストラクターの花岡氏を講師に行われた健康体操では、思うように体が動かず笑いが起こったりと楽しく行うことができました。アトラクションでは、古川スコップ三味線愛好会による演奏や踊りで会場は盛り上がりました。

情勢報告



ゆるリラ健康体操



スコップ三味線演奏



講演「家の光活用術」





サンレディースだより

令和5年

3月号

2023

人・JA・地域が元気

家の光

2023年4月号の主な内容

定価 922円(税込)

特集1

これで関係円満！ “言い換え”の作法

思ったことをそのまま言葉にしてしまうと、相手を傷つけたり、不快な思いにさせてしまったりすることがあります。「〇〇しないでほしい」ではなく「△△してくれるとうれしい」など、相手も自分も心地よく、円滑なコミュニケーションが図れる“言い換え”のポイントを、いくつかのシチュエーションごとに考えます。

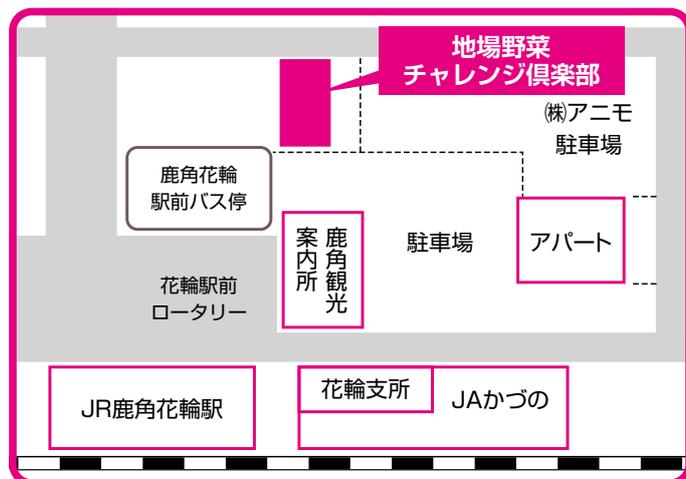
別冊付録

12か月の畑仕事ガイド付き ひと目でわかる家庭菜園カレンダー

人気の野菜の栽培暦を中心に、二十四節気や月の満ち欠けなどの情報を盛り込んだカレンダーと畑仕事にまつわる基本の仕事をていねいに解説した畑仕事ガイドの2冊セットです。カレンダーは2023年3月から2024年2月までを月ごとに見開きで掲載し、壁に掛けて使えます。

お知らせ

生活センター取扱い商品一部について、本所前駐車場の地場野菜チャレンジ倶楽部で販売しております。ぜひ、ご利用ください。



生活センター取扱い商品紹介



素材の旨味をひきだす調味料。使いやすい粉末小袋タイプです。

塩こうじパウダー(だし入り)

72g (12g×6袋入)

270円(税込)

アルコール分0%の米こうじの甘酒です。原料の米こうじと米は国産です。



米こうじの甘酒

125ml×30

3,758円(税込)



米一粒一粒を丁寧に麴にしました。

米こうじ

300g

421円(税込)

●各イベントへの参加申し込み・お問い合わせについては生活センターまでご連絡ください。

※生活センターは場所を柴平プラザ内に移転しております。

TEL.0186-23-7056 FAX.0186-23-3887



シェフ永井のおすすめ

永井智一（ながい ともかず）
茨城県笠間市にある
「キッチン睡人（ハレシン）」
オーナーシェフ



洋風天ぷら



作り方

- (1) 干し芋は縦に4等分にする。ソラマメは皮をむき、干し柿は4等分にする。
- (2) 揚げ衣の材料を、ボウルで滑らかになるまで混ぜ合わせる。
- (3) (1)に薄力粉を薄くまぶし、(2)の揚げ衣を付ける。
- (4) サラダ油を180度に熱し、(3)の材料を順に揚げていく。
- (5) 器に彩り良く盛り付けてハーブソルトを振り、チャービル(材料外)を飾り出来上がり。

材料 (4人分)

- | | | | | |
|-----------|------|-----|--------------|-------|
| 干し芋…………… | 60 g | 揚げ衣 | 天ぷら粉…………… | 80 g |
| ソラマメ…………… | 12粒 | | パルメザンチーズ… | 10g |
| 干し柿…………… | 1個 | | 炭酸水…………… | 140ml |
| | | | サラダ油…………… | 適宜 |
| | | | 薄力粉…………… | 適宜 |
| | | | ハーブソルト(市販品)… | 適宜 |

3月あなたの運勢★

幸運を呼ぶ食べ物

♈ 牡羊座 / クレソン

上昇運の影響でかなり忙しくなりそう。優先順位を決め、あなたにとって重要なものに注力して。新規のものにツキ

♉ 牡牛座 / タマネギ

後回しにしてきたことに取りかかるとに良い時期です。用事を先に終わらせた方が自分の時間も楽しめます

♊ 双子座 / シイタケ

周囲から頼られそう。手助けしないとびっくりするほど非難されることも。事情を丁寧に説明することが大事

♋ 蟹座 / ニラ

状況は次第に好転。冷静に分析すればグッドアイデアを思い付きそう。感情に流されず実行すれば好結果に

♌ 獅子座 / アシタバ

転換期です。変わる方を選べば良い方向へ。計画は長期スパンで考えて。目の前のことに振り回されないように

♍ 乙女座 / ナバナ

吉凶混合運。厳しい状況が表面化しそう。ただ、問題が見えるようになり解決しやすくなる面も。冷静に対応を

♎ 天秤座 / ミツバ

やらなければならないことが増えて大変そう。一方で、お楽しみのお機会も増加。上手にスケジュールを組んで

♏ 蠍座 / シュンギク

追い風に恵まれ前へと進めます。好意は素直に受け入れ助けてもらいましょう。1人にならないのが開運のこつ

♐ 射手座 / ウド

山積みの問題に頭が痛いかも。辛い下旬にはトンネルを抜けられます。駄目なものは駄目と割り切ること大切

♑ 山羊座 / カブ

春の兆しが見えています。ものは試しと何でもやってみて。うまくいかなければ修正を。方向転換は吉と出ます

♒ 水瓶座 / ワケギ

2つのことを同時進行することも可能です。あまりこだわらずに、いろいろ試してみる姿勢が吉と出ます

♓ 魚座 / パセリ

注目度がアップ。周囲への配慮がキラリと光ります。思いやりのある態度で人気者に。うわさ話は控えて正解

秋田の青果物 愛菜果
第34代 秋田県産青果物 キャンペーンガール募集

ミス・フレッシュ秋田

フレッシュなあなたの笑顔を
秋田のため、そして全国に!!

入選者には15万円商品券プレゼント!

募集要項および審査要項

【応募資格】
 ① 満18歳以上の未婚の女性(高校生を除く)
 ② 秋田県内在住者(本籍、職業は問いません)
 ③ 県内外でのキャンペーン、イベントに従事できる方※ミス〇〇、キャンペーンガール、イベントコンパニオン、等の任期が重複する方は応募できません。
 ④ 2次審査、委嘱状交付式へ出席可能な方

【審査方法】
 ① 1次審査:書類審査
 ② 2次審査:面接審査
 日時:令和5年5月12日(金)
 場所:秋田県JAビル

【交付式】
 日時:令和5年5月30日(火)
 場所:秋田市内(予定)

【賞品】
 ① 正賞:記念楯
 ② 副賞:15万円商品券 県産くだもの(年2回)

【キャンペーンガールの任務】
 秋田県産青果物の販売促進を図るため、県内・首都圏・関西等での県産青果物の宣伝即売等に関する行事やキャンペーンに従事する。(日当として、8,000円支給します。)

【応募方法】
 市販の履歴書用紙に必要事項と「身長」を記入の上、3か月以内に撮影した鮮明なカラー写真2枚(全身、上半身各1枚、12cm×8cm程度のもの)を添付し、郵送または持参して下さい。JA全農あきたのホームページの専用フォームからも応募可能です。
<https://form.ja-group.or.jp/ja0243/apply>

【任 期】 令和5年6月1日~1年間
【応募期間】 令和5年2月21日(火)~4月20日(木)必着
【募集人員】 2名
【応募先】
 〒010-8558 秋田市八橋南二丁目10番16号 秋田県JAビル
 JA全農あきた園芸畜産部園芸課内
 「キャンペーンガール募集係」宛 TEL.018-864-2495

澄んだ空気と緑の大地が父と母です。あきた園芸戦略対策協議会 TEL.018-864-2495

精神科デイケアについて

保健師 米田 聖子

精神科デイケアとは、精神障害のある方が、社会参加、社会復帰、就労などを目的に様々なグループ活動を行う通所型リハビリテーション施設です。また、精神科疾患の再発予防に効果があり、精神科リハビリテーション治療の一種とされるため健康保険の適応が認められています。

対象となる方

- ・仲間を作り、人とうまく付き合えるようになりたい
- ・休息の場、安らぎの場を必要としている
- ・社会にでるのに自信がない
- ・趣味や興味の幅を広げて、生活に張りを持たせたい ……と思っている方



・スタッフ

医師1名、看護師1名、精神保健福祉士1名のスタッフで構成されます。主治医と相談しながら、ご本人とスタッフで決めた目標にそって参加します。

・プログラム内容

スポーツ、ゲーム、趣味活動、季節の行事、買い物、調理など様々なプログラムを利用者の皆さんが主体的に決めます。



・参加希望の方

精神科担当医にご相談ください。他院通院中の方でも精神科デイケアのみの利用が可能です。見学も受け付けておりますので、興味のある方はお気軽にお問合せください。

つぶやき
コーナー



皆さまからいただいた
お便りをご紹介します

冬の行事が全国で行われ寒い日々が少しは暖かく感じます。暦の上では春ですが、まだまだ零下の気温が続きます。老体には酷ですが、この冬も何とか乗り越えたいです。

花輪 Kさん (77)

今年は後期高齢者の仲間入りします。先日教習所で認知症検査を受けた。免許更新後は法令を守り安全運転を心がけます。若者のお世話になりながらも少し令和の空気を吸いたいと思えます。

大湯 Kさん (74)

秋にプランターに移し替えたパセリ、いちご、春菊が元気です。手をかけるほど元気です。若い芽が出てきたので、そろそろ天ぷら揚げで食べようと思ってます。楽しみです。

小坂 Nさん (86)

運動不足と食べすぎとダラダラ生活で

体も重くなりました。わかっちゃいるけどやめられないと歌があったっけ。そろそろ冬眠からさめないと。少しずつ春が近づいて来ました。安全に動けますように!!

八幡平 Tさん (74)

今年は普段あまり雪が降らない所で降ったり、豪雪地帯でも多いとテレビで見ました。幸いここは12月1日には降りましたが今の所落ち着いています。けれどもまだ2月です。おだやかに春を迎えられますように願っています。

十和田 Yさん (72)

12月と1月は雪が多く大変でした。2月に入って雪も少なく寒さも緩んで少しは過ごしやすくなりました。この状態で雪解けが進んでほしいです。春よ早くこい。

小坂 Sさん (81)

先に息子が10kg、次に娘が10kgやせたので今度は私が10kgやせたいでエ〜す。変わりたいのです! 誰か応援してください。ファイト一発!

八幡平 Sさん (54)

今年の冬は、雪が多すぎてお手上げ状態です。毎日のようにお父さんと二人で頑張っていますが二人とも腰痛があり大変です。それでも庭の木に野鳥が飛んできたりと少しずつ春めいてきますので、もうひと踏ん張りですね。

小坂 Kさん (69)

厳しい寒さと雪の多さにふるいあがりました。年のせいか年々寒さが身にしみます。立春を迎え地域で雪中田植が行われました。豊作になりますようお祈りしました。

小坂 Mさん (78)

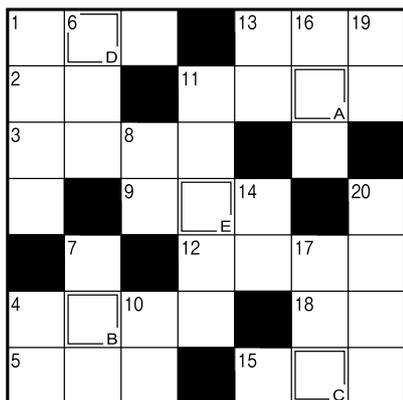
先日J A八幡平支所へ行ったとき、同部落のJ A職員の方が今加入している建物共済よりいい商品があると勧めて下さりとても助かりました。同時に気になっていた車庫についても加入しました。ありがとうございました。

八幡平 Hさん (62)

●当選者かつぶやきコーナーにご協力頂いた皆さまには「即席 白菜漬の素」をプレゼント! 次回もたくさんのご応募お待ちしております。

クロスワードパズル

Q 二重マスの文字をA~Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか?



↓ タテのカギ

- ひな人形に供える餅
- 入試のときはケアレス——に気を付けて
- ぐっと辛抱すること
- ウドの生産量が日本一の、北関東にある県
- 跳ね上げたひげが特徴的なスペインの画家
- 石が細かく砕けたもの
- 雪解けで川の——が増えた
- つくのはうそ、吹くのは
- 中華がゆなどにのせる赤い実
- スタッドレスからノーマルに替えようかな
- 宿屋のこと。漢字では旅籠と書きます
- 出かけていて誰もいません
- ひな祭りのうしお汁によく使われる貝

→ ヨコのカギ

- 暑さ寒さも——まで
- 佐渡、淡路、隠岐といえは
- 多くの受験生が解くもの
- 数学ではxやyで表すことが多い
- ツクシはこの植物の胞子茎です
- 飛行機が飛び立つこと
- 薄く切ったもの。——チーズ
- 山下公園や中華街があります
- 卒業式で『——の光』を歌った
- イルカのヒット曲『——雪』
- 衣服に付いている、洗濯表示などが載っている部分

★プレゼント

クロスワード正解者の中から抽選で5名の方にプレゼントを差し上げます。

【2月号の答え】
ユキオロシ



★2月号の当選者★
おめでとうございます!

- 石川 洋子さん
- 奈良 せつさん
- 高橋 敏子さん
- 渡部 ナリさん
- 中村サノ子さん

クイズにご応募ください

①クイズの答え
②郵便番号
③住所
④氏名(ふりがな)
⑤年齢
⑥電話番号
⑦身近な出来事など(ひと言お書き下さい)

63 〒018-5201
J A かつの
広報クイズ係行
鹿角市花輪字下中島
10 | 25 島

ハガキに答えと必要事項をご記入のうえ、ご意見やご要望、身近な出来事などひと言添えてご応募下さい。

【応募の締切日】
令和5年3月22日(水)
~当日消印有効~

※皆様から寄せられた個人情報、コーナー掲載と賞品発送でのみ使用いたします。

〈ハガキの記入例〉

農業経営の資金はJAかつのにお任せください! ご予約は令和5年3月31日まで

令和5年度 農業近代化資金

ポイント1 JAバンク
利子補給で
最長5年間
実質負担
金利(当初5年間) **ゼロ**

ポイント2 **保証料助成**
により
保証料
実質負担 **ゼロ**

保証料助成は令和5年3月31日までご予約された方で、令和5年4月1日～令和6年3月31日まで貸付できる方が対象となります。

詳しい条件はお近くの窓口へご相談ください。

金利イメージ

実質金利 **2.15%** → 県利子補給 (1.25%) 利用で **0.9%** → さらにJAバンク 利子補給の併用で **0%**

2023年2月20日時点。基準金利及び利子補給率は問い合わせください。上記金利は借入当初5年間のものです。6年目以降は県利子補給後の金利が適用されます。

JAかつの **八幡平支所 32-2178** **花輪支所 23-2159** **十和田支所 35-2072**
金融課 22-2007 **推進課 22-2003** **柴平プラザ 23-4521**
スマイルプラザ 22-2010 **不明な点はお問い合わせください**

- 理事会だより
 - 第12回 理事会
 - 開催日 令和5年2月24日
 - 議案
 - 第1号 理事と組合との契約「購買貸越約定の貸越極度額設定」に関する承認について
 - 第2号 一般証書資金の貸付について
 - 第3号 令和5年度産米穀の出荷契約書について
 - 第4号 令和4年度第3・四半期末監事監査報告書改善を要する事項に対する回答について
 - 協議題
 - 第1号 令和4年度第3・四半期末監事監査報告書改善を要する事項に対する回答(案)について
 - 第2号 令和4年度随時(無通告)監事監査報告書について
 - その他
 - 1) 地区別組合員交流会 意見・要望とりまとめ報告書について
 - 2) 10JA広域合併予定日の変更に係る組合員説明会の開催について
 - 3) 八幡平支所の再編(花輪支所へ統合、プラザ化)時期および八幡平支所の業務体制見直しについて

- 第2号 令和4年度第3・四半期末監事監査「改善を要する事項」に対する回答について
- 第3号 令和4年度随時(無通告)監事監査「監査意見による指摘事項」に対する回答について
- その他
 - 1) 内部監査報告(共済・農産物検査業務)について
 - 2) 令和5年度内部監査計画について
 - 3) みのり監査法人の監査結果報告および資産査定監査の実施について
 - 4) 令和4年度決算事務および期末監査・総代会等への対応スケジュールについて
 - 5) 令和4年度資産自己査定留意点について
 - 6) 令和4年度組合員交流会要望とりまとめ報告について

● JAの概況(2月末現在)

出資金	1,755百万円
組合員数(正)	2,782人
〃(准)	3,163人
組合員戸数(正)	2,736戸
〃(准)	2,626戸
職員数	132人

＜新型コロナウイルス感染拡大防止対策について＞

JAかつのでは、コロナ感染拡大防止のため、業務中のマスクの着用・消毒と換気の徹底を行っております。また、感染の増加が見込まれる場合は、毎月の一斉外務においてポスト投函を行いますのでご理解願います。※職員のコロナ感染状況はホームページに掲載しております。

令和6年度 かつの農業協同組合職員募集

(R5.2.1 現在)

- 採用予定人員 / 5名程度 (新規学卒および社会人経験者)
- 勤務場所 / 本組合・本所・支所・店舗等に勤務
- 業務内容 / 以下の業務全般に従事する
 - ・一般業務
 - ・金融業務
 - ・共済業務
 - ・購買業務
 - ・販売業務
 - ・自動車及び農業機械整備業務
 - ・営農指導業務
- 受験資格 / 令和6年3月、下記の学校卒業見込の者、及び下記の学校卒業者で、原則として令和6年3月31日現在で35歳未満の者
 - (1) 大学
 - (2) 短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)
 - (3) 高等学校(含専攻科)
 - (4) その他、同等と認められる学校
- 提出書類 / 各1通(提出された書類は返却しない)
 - 1) 履歴書
 - 2) 卒業(見込)証明書
 - 3) 成績証明書又は調査書※1) について、所定様式を当JAホームページ上に掲載しています
- 受付締切 /

大学・短大等	令和5年3月31日(金)
大学・短大等・社会人経験者	令和5年6月16日(金)
高校・その他・社会人経験者	令和5年9月8日(金)
- 試験方法 /
 - 1) 書類選考
提出書類により選考を行い、書類選考合格者に筆記試験を通知する
 - 2) 筆記試験
 - ① 大学・短期大学卒(含専門)(令和6年3月末日現在で25歳未満)
 - ・基礎能力(言語、数理、論理、常識、英語)
 - ・適性
 - ・小論文
 - ② 高等学校卒(令和6年3月末日現在で25歳未満)
 - ・基礎能力(言語、数理、論理、常識、英語)
 - ・適性
 - ・作文
 - ③ 社会人経験者(令和6年3月末日現在で25歳以上35歳未満)
 - ・適性
 - 3) 面接試験
- 筆記試験日 /

① 大学・短大等	4月13日(木)～20日(木)
② 大学・短大等・社会人経験者	7月3日(月)～7日(金)

※①・②はWeb試験
③ 高校・その他・社会人経験者 9月20日(水)
 - 1) 受付 8時40分～8時50分 ※試験開始時刻に遅れた場合、
 - 2) 試験時間 9時00分～12時20分 受験できません。
 - 3) 場所 鹿角市花輪 かつのJA会館
- 面接試験 / 筆記試験合格者についてのみ通知する
- その他 /
 - 1) 試験に合格した者について、履歴書等記載事項の真偽について調査し採用(内定)の可否を通知する
 - 2) 受験に係る交通費等の経費は本人負担となります
 - 3) 新型コロナウイルス感染拡大状況により日程変更となる場合があります
- 問合せ・申込み / 〒018-5201 鹿角市花輪字下中島10番地25
かつの農業協同組合 総務部 総務課(人事担当)
TEL 0186-22-2001(代) FAX 0186-22-2008 E-mail: jinji@ja-kazuno.or.jp



Public Relations Magazine

かつの

ホームページ <http://www.ja-kazuno.or.jp/>

E-メール ja@ja-kazuno.or.jp

編集・発行 / かつの農業協同組合 総務課

〒018-5201 鹿角市花輪字下中島10-25

TEL.0186-22-2001 FAX.0186-22-2008

印刷 / (株)全農ビジネスサポート 秋田支店